

11 織田家社倉

I 児童生徒用書の説明

社倉は江戸時代の民間の相互扶助機関といってもよいでしょう。飢饉や凶作だけでなく病気或いは困窮に陥ったときに借りることができました。年貢として差し出す米でなく、麦をあてているのも興味あることです。米よりも麦の方が保存がきくということも理由の一つです。

川角村では社倉を建てるにあたって土地を庄屋が、必要なお金を庄屋や百姓44人が差し出しています。また不足するお金を庄屋、長百姓三人、百姓三人がだし、他村にそろえる努力をしているのです。麦の補充については貸し麦に対する利息などが当てられます。補充が不足の場合には利息が高くなることが考えられます。

郡奉行以下藩の支配組織をあげて半ば強制的に社倉法を督励しているのが見え隠れしています。しかし天明、天保年代と続いた大凶作・飢饉にもその効用が大きかったのです。

II 道徳内容項目との関係（例）

- 2（5）日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。
- 4（1）身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。
- 4（7）郷土の文化や伝統を大切にし、先人の努力を知り、郷土を愛する心をもつ。

III 補足資料

1 人物寸描

(1) 加藤友益（号は缶楽）1673～1738。社倉法実施の提唱者。安芸郡海田市に生まれる。代々庄屋役で、1712～1718まで頭庄屋を務めた。山崎闇斎の高弟、植田良背^{こんばい}について神儒学を修めた。とくに朱子社倉法を研究し、「社倉攷意^{こうい}」を著した。

(2) 香川将監^{しょうげん} 加藤友益の子に学ぶ。矢野町の尾崎神社の神官で、安芸郡矢野村・押込村で社倉法を実施し、宝暦5年（1755）の飢饉を乗り越える。藩でも、1770年「社倉法示教書」を交布し、実施を奨励した。

2 社倉の運用

(1) 天明6年（1786）の「安芸郡川角村社倉麦増長算用指引御積書」によれば、社倉麦は川角村の総人数153人のうち相当に暮し救恤不用109人を除いた44人を対象者とし、飢饉時の救用麦として10石5斗4升8合が備穀されている。救い麦は15から60歳の男子11人は1日2合、女子13人には1合2勺、15歳以下および60歳以上の者20人へは1合宛とし、11月より翌年4月に新麦ができるまでの6ヶ月間給付できる量が備蓄量とされた。社倉にはこのほか永貸を目的とする永貸麦があり、年々貸し付けて利殖を行い、救麦の充実を図った。永貸麦は救用麦の半分を原則とした。利貸を目的とする永利麦は永貸麦が予定を超えた場合、別に貯えて貸しつけ、相当の利子を取り立てたもので、村の臨時費用にもあてていた。

文化12年の国郡志書出帳の数値も殆ど同じで、44人救用「拾石三斗六升八合、永賃シ麦五石九斗六勺」となっている。

(2) 社倉の元麦は、矢野村尾崎神社に御神穀として藩から貸下げの2斗6合と藩と給主の家老浅野氏から追加貸与された1石8斗（升のまちがい）ずつの計2石3斗6升6合が基本となっている。その節の差出帳の有麦（現在高）は10石6斗6升6合であった。

「本法成就」の社倉とは、永貸麦までを貯穀完備したものである。「成就」後は無利息、3分の手数料になるが、それまでの被貸付者は年率1割5分の複利で返済しなければならなかった。川角村の「成就」は文化元年（1804）に認定された。

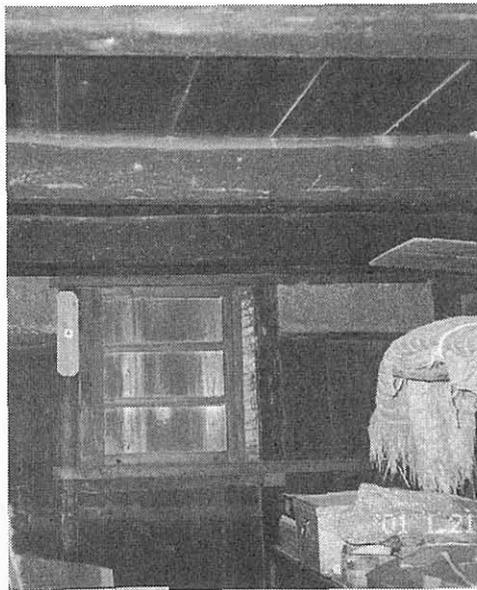
(3) 社倉は当初は救済を目的に始められたが、天保以降は利殖に重点が注がれ、貧しい農民にとっては大きな負担となった。熊野村の社倉穀は文政8年（1825）には238石、萩原、呉地、出来庭、城之堀、中溝が関係し、初神、新宮は別でその麦高はおよそ60石前後であった。他にも、平谷村にも社倉があった。

(4) 社倉現高による救麦放出高 安永2年(1773)6月 ()は救麦 単位は石

熊野村 7.184 (1.03) 川角村 2.54 (2.31) 平谷村 1.06 (—)

押込村 63.927 (9.191) 矢野村 40.224 (2.4) 代官所差出控(尾崎神社蔵)による

3 社倉の内部



IV 道徳学習指導案

主題名 「織田家社倉」

1 内容項目

- 2 - (5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。
- 4 - (1) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。
- 4 - (7) 郷土の文化や伝統を大切にし、先人の努力を知り、郷土を愛する心をもつ。

2 資料名

- ① 「織田家社倉」(児童生徒用書)
- ② 「人物寸描」、「社倉現高と救貧放出高」 (補足資料1、2(4))

3 ねらい

この時代、財力を持つ農民はひたすら蓄財に走っていたわけではない。財力の一部を寺社に寄付したり、飢饉時に貧しい人の救出にあたるのが社会的な責務だと考える人がでてくる。藩からの要求があれば、それ相応の対応を村三役など有力農民は犠牲をはらっていたのである。救貧制度のなかった時代の助け合いの仕組みをみておきたい。また、社倉を残してくれていたことで、先祖の人々の苦勞と扶助努力を感じ取らせる。

4 学習過程

	学 習 活 動	支援と指導上の留意点
導 入	<p>1 「織田家社倉」を読み、どこにあるか尋ねてみる。内容から目的や提案者を知る。</p> <p>2 利用の実態を知る。理由を考えてみる。 (川角村についても)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 近くの学校では、「社倉」を見学することもできる。 • 餓死者がいなくなった。
展 開	<p>3 享保の大飢饉は冷害と蝗害であった。被害はどうだったか、調べてみる。</p> <p>4 人物寸描「加藤友益・香川将監」をみて、彼らの飢饉についての思いや考えについて話し合いをする。</p> <p>5 川角村では庄屋などが倉庫の建設や救い麦の調達をした理由を話し合わせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 飢饉は異常気象によるが、備えができなかった点からは社会に責任がある。 • 隣の海田、矢野の学者、神官である。粘り強さ、実行の大切さ。 • 10年遅れの建設と、役割の自覚。
終 末	<p>6 社倉が210年も残っている理由を考えてみよう。</p> <p>7 現在、社倉が残っていることから教えられることを話し合ってみる。(社倉が残っていないらどうか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 庄屋の土地、庄屋の管理だったからだけでは。村民の命綱(財産)だったことにもふれる。 • 将来への備えの大切さを。